

埼玉県立精神医療センター任期付職員(臨床検査技師)
募集要項

1 雇用期間

採用日～令和8年3月31日

※採用日は令和7年4月20日以降になります。

2 職務内容

臨床検査業務

- (1)生理検査(心電図、脳波など)
- (2)臨床化学(一般項目、電解質、血清、電解質・尿など)
- (3)血液検査(血算、血小板、血液像)
- (4)一般(尿定性、尿沈査など)

3 勤務地

地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立精神医療センター
所在地:〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

4 採用予定人数

1名

5 応募資格、求める人材

- (1) 臨床検査技師免許を有する人
- (2) 年齢、性別、学歴は問いません。国籍は問いません。ただし、採用時に在留資格がない場合には採用されません。
- (3) 当該業務に携わるにふさわしいと認められること
- (4) チームワークを大切にし、協調性・コミュニケーション能力を有すること

6 勤務条件

- (1) 身分 地方独立行政法人埼玉県立病院機構任期付職員
- (2) 任期 採用日から令和8年3月31日まで
- (3) 勤務日数
週5日、午前8時30分から午後5時15分(休憩1時間)
- (5) 休日 土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)
- (6) 休暇 年次休暇、夏季休暇、その他は埼玉県立病院機構の規程によります。

(7) 報酬

報酬は学歴・経験等を考慮の上、決定します。

(例)大学4卒の初任給

月額 約281,200円

※上記の初任給(地域手当含む)は、学校を卒業し資格取得後、直ちに採用された場合のもので、免許取得後に一定の経歴がある場合は、経歴に応じた額が加算されることがあります。

(8) 諸手当

規定に基づき、通勤手当、地域手当、期末・勤勉手当(令和6年度 年間4.6ヶ月分・採用日によって変わります)、時間外勤務手当及び宿日直手当等が支給されます。

(9) 加入保険

共済組合(健康保険、厚生年金保険)、雇用保険、地方公務員災害補償制度

(10) 交通費 片道2km 以上の場合に支給

※ 勤務条件は、採用までに規程改正があった場合はその定めるところによります。

7 選考方法

(1) 第一次審査 応募書類による選考を行います。

(2) 第二次審査 第一次審査合格者に面接を行います。面接の日時等は別途お知らせします。

8 応募方法

○履歴書・身上書に必要事項を記入のうえ、下記担当者あてに提出してください。なお、応募される前に必ず下記担当者あて、募集状況について電話でご確認ください。

○封筒の表面に「埼玉県立精神医療センター任期付職員(臨床検査技師)」と朱書きし、裏側に住所、氏名を記入してください。提出方法は持参又は簡易書留郵便によってください(これによらない場合の事故については責任を負いません)。また、持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

○第一次審査で不合格となった場合には履歴書等は返送しますが、第二次審査で不合格となった場合には履歴書等は返送しません。

○選考に関するお問い合わせには一切お答えできませんので、御了承のうえお申し込みください。

<提出先・お問い合わせ先>

所在地:〒362-0806 埼玉県北足立郡伊奈町大字小室818番地2

地方独立行政法人埼玉県立病院 埼玉県立精神医療センター

担 当:総務・人事担当

電 話:048-723-6804